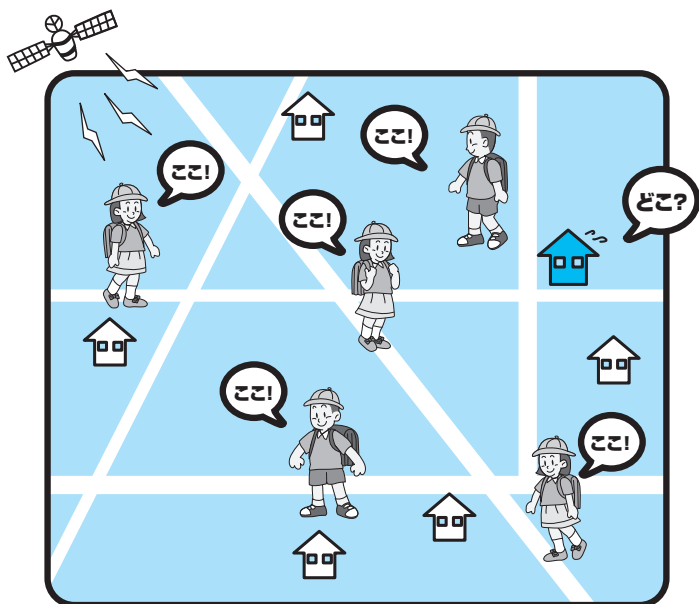


ココセコム for au

位置情報提供・通報・現場急行サービス

(まもるっち 3対応)

ご利用ガイドブック



はじめに

このたびは、「ココセコム for au」サービス（位置情報提供・通報・現場急行サービス、以降ココセコムサービス）をご利用いただき、誠にありがとうございます。
ご利用の前に、このご利用ガイドブックを必ずお読みいただき、正しくご利用くださるようお願いいたします。

- 本書に記載されたまもるっち3^{*}の画面およびボタンはデザインを一部省略して記載しています。実際の画面およびボタンとは、デザインが異なる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
※「まもるっち3」は「ココセコム機能付携帯電話機」を指します。
- 「ココセコムアプリ」はココセコムサービスをご利用いただく際に使用するアプリケーションです。
- 本書に記載されている内容は2022年11月1日現在のものです。
- 本書の内容に関して、予告なしに変更することがあります。最新の内容については、ココセコムで契約者専用ホームページでご確認いただくか、ココセコム事務センターまでお問い合わせください。
- 本書の著作権はセコム株式会社に帰属します。
本書の内容の全部または一部を複製、改変、配布、公衆送信等することは、著作権法上禁止されております。
ただし、お客様は本製品のお取扱いの目的に限り、複製または配布することができます。

目次

はじめに.....	2	現場急行サービスのご利用方法.....	25
目次.....	2	現場急行サービスの要請方法.....	25
ココセコムの概要.....	3	緊急対応処員の対応について.....	26
ココセコムとは.....	3	ご契約内容の変更について.....	27
ココセコムのサービス内容.....	4	変更手続きについて.....	27
位置情報提供サービス.....	4	ご契約の終了について.....	29
通報サービス.....	5	まもるっちの機種変更等について.....	29
現場急行サービス.....	6	その他のご利用方法.....	30
サービスご利用エリア.....	8	ご利用状況のご確認について.....	30
ご利用方法.....	9	サービスご利用上の注意.....	31
サービスご利用方法.....	9	ココセコム規約について.....	31
ココセコムサービスのお申込について... 10	10	プライバシー保護と暗証番号の管理について.....	32
お申込方法.....	10	サービスをご利用いただけない場合について.....	34
ココセコムサービスを利用する際の設定方法... 14	14	禁止事項について.....	35
ココセコムサービスの設定方法... 14	14	料金のご請求について.....	35
ココセコムサービスが		付表.....	36
利用できることを確認する方法.....	17	サービスご利用料金.....	36
動作チェック方法.....	17	ココセコム for auのご契約内容について... 37	37
位置情報提供サービスのご利用方法... 21	21	ココセコムサービスご利用上のご注意... 42	42
位置情報対象者の現在位置を確認する方法... 21	21	ココセコム for au 規約.....	43
位置情報の精度について.....	22		
位置情報の自動通知について.....	23		
通報サービスのご利用方法.....	23		
防犯ブザー用ストラップの操作方法... 23	23		

まもるっち3の携帯電話機能に関する詳細は「まもるっち3取扱説明書」を参照してください。

ココセコムの概要

ココセコムとは

ココセコムとは、まもるっち3（以降まもるっち）携帯者の安全を見守り、ご要請に基づき緊急対処員が駆けつけるサービス^{*1}です。ココセコムのご利用方法は、以下の3種類があります。

① 位置情報提供サービス

位置情報確認者の要請に基づき、まもるっちのおおよその位置を検索します。

② 通報サービス^{*2}

まもるっちの防犯ブザー用ストラップを引いて防犯ブザースイッチをスライドさせることで、通報信号と位置情報をココセコムオペレーションセンターへ送信します^{*3}。

③ 現場急行サービス

位置情報確認者または連絡先から要請があった場合、通報サービスでいずれの連絡先にも連絡がとれない場合、緊急対処員が駆けつけ、位置情報対象者を探索します^{*4}。

※1 ココセコムサービスのご利用には、お客様と KDDI 株式会社との間で有料オプションサービスの契約、およびセコム株式会社へのお申し込みが必要です。

※2 セコムへの通報信号の受信時間は品川区の運用時間外となります。

品川区の運用時間内は、ココセコムオペレーションセンターには通報信号は送信されません。

（品川区運用時間：原則として平日・土曜日 午前7時30分～午後8時）

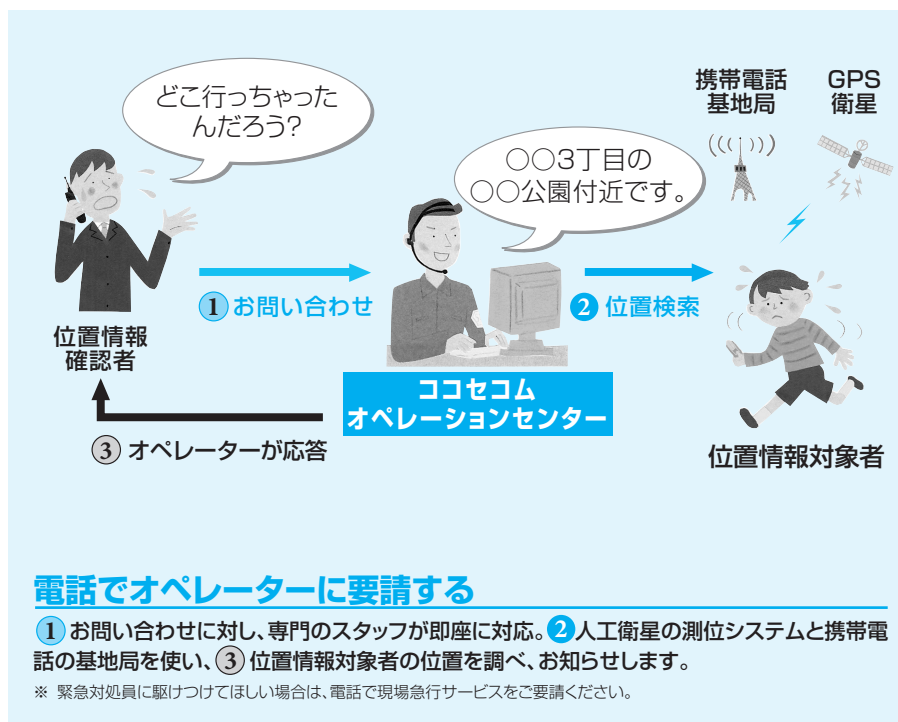
※3 まもるっちの「防犯ブザーの設定」の「緊急連絡先に発信」を「ココセコム」にしているとき。

※4 現場急行はココセコム機能付携帯電話機のおおよその位置検索が可能で、かつ対象者等が高速移動中ではないことを確認でき、検索可能なエリアであった場合に限りです。歩行中は急行可能です。

ココセコムのサービス内容

位置情報提供サービス

位置情報対象者の日本国内におけるおおよその位置を、GPS（ジーピーエス：人工衛星による測位システム）および携帯電話の基地局等を使い測定し、その情報を位置情報確認者にご提供します。

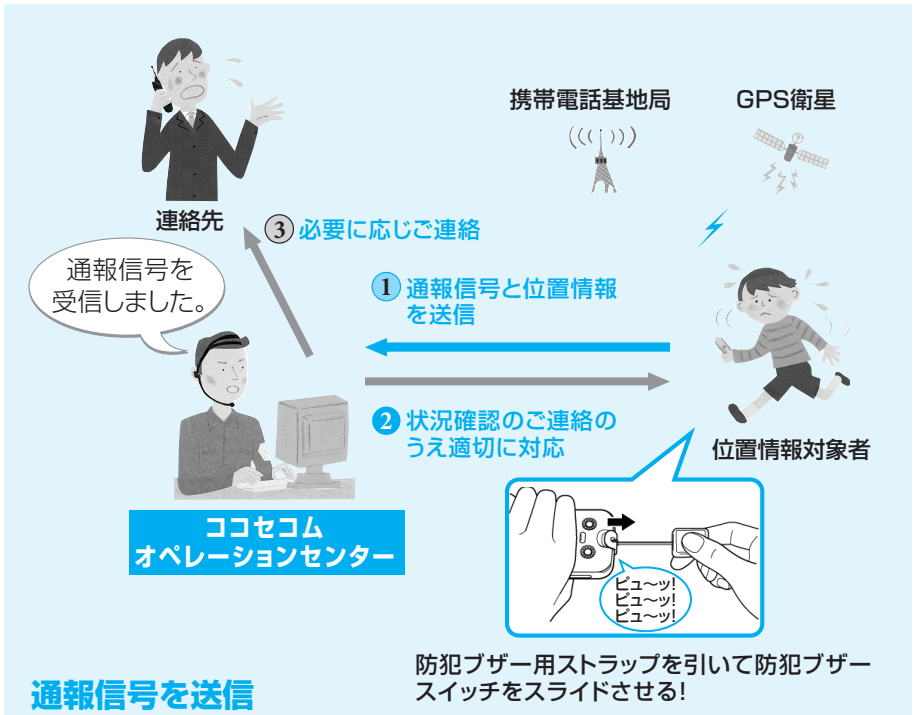


◆「安心ナビ」を利用することで au の携帯電話やパソコンから位置検索ができます。詳細は KDDI 株式会社へお問い合わせください。

通報サービス

外出時の万一の場合に、まもるっちの防犯ブザー用ストラップを引いて防犯ブザースイッチをスライドさせると、通報信号と位置情報がココセコムオペレーションセンターへ送信されます。

※ 品川区の運用時間内は、ココセコムオペレーションセンターには通報信号は送信されません。



通報信号を送信

① 位置情報対象者がまもるっちの防犯ブザー用ストラップを引いて防犯ブザースイッチをスライドさせると、通報信号と位置情報がココセコムオペレーションセンターに送信されます。

状況確認と連絡

ココセコムオペレーションセンターは、② 位置情報対象者のまもるっちに連絡を差し上げ、状況等を確認します。③ その後、必要に応じてあらかじめ指定されたご連絡先に通報信号の受信と位置情報対象者の位置情報をお知らせします。

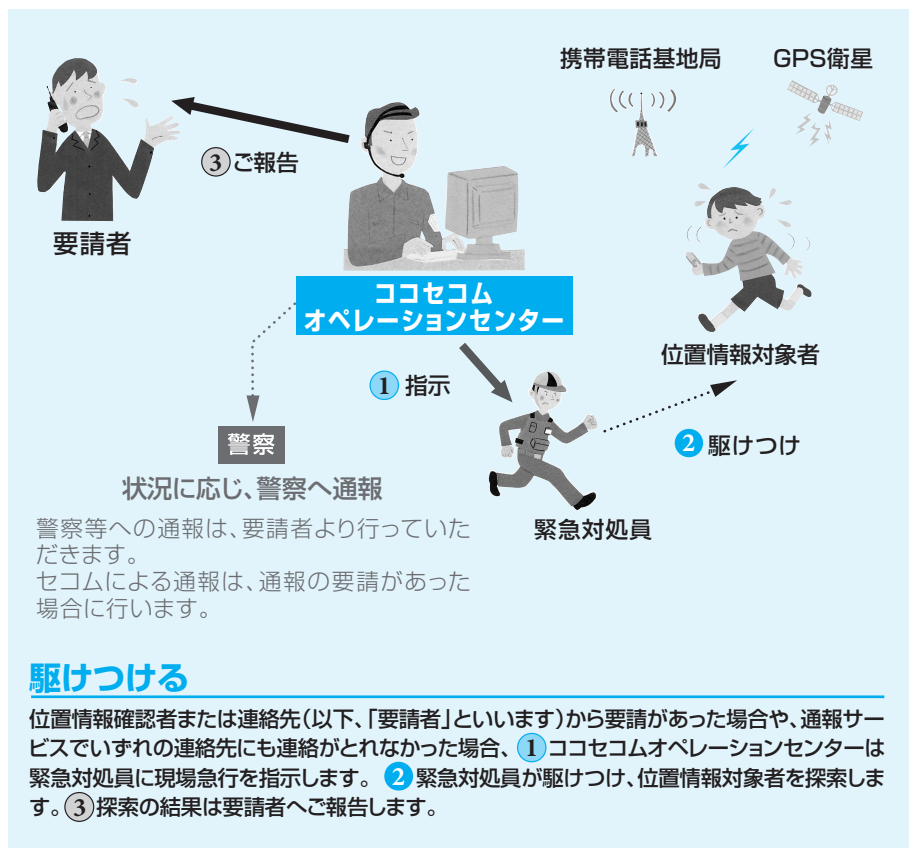
※ 緊急対応員に駆けつけてほしい場合は、このお電話の際に現場急行サービスをご要請ください。

現場急行サービス

現場急行サービスは、全国各地に配置したセコムの緊急発進拠点（デポ）から緊急対処員が急行し、位置情報対象者の探索、安全確保に努め、お客様に安心をご提供するサービスです。

※ 24 時間・365 日対応します。

※ 現場急行サービスには、別途現場急行料金が発生します。



現場急行サービスの開始について

- まもるっちのおおよその位置が検索可能な場合で、かつまもるっちが高速度で移動中でないことを確認できたときに、現場急行サービスを開始します。
 - ※ 位置情報の誤差が大きい場合、セコムの判断で精度が向上したことを確認した時点で現場急行サービスを開始します。
 - ※ 歩行中は現場急行サービスをご利用いただけます。
 - ※ 第三者が占有・管理しているエリアやセコムの緊急対応員に危険が伴う可能性があるとしてセコムで判断したエリア、また、その他通常の対応が不可能であるとセコムで判断したエリアについては、現場急行サービスを提供できません。

ご注意

- 現場急行サービスは、要請者よりいただいた情報の範囲でサービスを提供します。従って、位置情報対象者を特定できない場合、セコムは本サービスの提供業務をまぬがれることができます。
 - 例) ・ 現場急行サービスにおいて、緊急対応員による探索を途中で打ち切ることがあります。
 - ・ 現場急行サービスにおいて、緊急対応員による探索を行わないことがあります。
- 通報サービスにおける現場急行サービスについて
 - ・ ご連絡先へお知らせした結果、現場急行サービスは必要ない旨の確認ができた場合、ココセコムオペレーションセンターは緊急対応員の現場急行を中止します。この場合、現場急行料金は発生しません。
 - ・ 通報信号を受信した際にいずれのご連絡先とも連絡がとれない場合は、位置情報対象者がまもるっちを携帯しているという前提で現場急行を行います。なお、この場合は現場急行料金が発生します。
 - ・ セコムはご連絡先よりいただいた情報の範囲で位置情報対象者の発見に努めますので、確実に連絡のとれるご連絡先をご登録ください。

サービスご利用エリア

- ココセコムのサービスは、au 携帯電話のサービスエリアでご利用いただけます。日本国内に限ります。
サービスエリアの詳細は、au サービスエリアマップ等でご確認ください。
- 地図上はサービスエリア内であっても、地下やトンネル内等まもるっちに電波が届かずサービスをご利用いただけない場合があります。
- まもるっちの電波受信状況は、画面上部のステータスバーに表示されるステータスアイコンでご確認いただけます。
詳細は「まもるっち 3 取扱説明書」を参照してください。

サービスご利用方法

ここでは、実際のサービスのご利用方法を説明します。ご利用方法にあわせて以下のページをご覧ください。

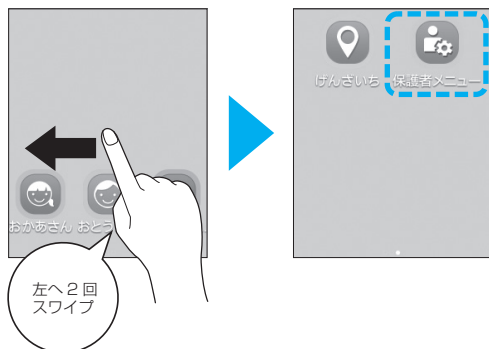
- **ココセコムサービスのお申込について**
お申込方法 → 10 ページ
- **ココセコムサービスを利用する際の設定方法**
ココセコムサービスの設定方法 → 14 ページ
- **ココセコムサービスが利用できることを確認する方法**
動作チェック方法 → 17 ページ
- **位置情報提供サービスのご利用方法**
位置情報対象者の現在位置を確認する方法 → 21 ページ
位置情報の精度について → 22 ページ
位置情報の自動通知について → 23 ページ
- **通報サービスのご利用方法**
防犯ブザー用ストラップの操作方法 → 23 ページ
- **現場急行サービスのご利用方法**
現場急行サービスの要請方法 → 25 ページ
緊急対処員の対応について → 26 ページ

ココセコムサービスのお申込について

ココセコムサービスをご利用いただくには、お客様とKDDI株式会社との間で有料オプションサービスの契約、およびセコム株式会社へのお申し込みが必要です。防犯ブザーの設定（緊急連絡先に発信）を「ココセコム」にするだけでは、ご利用になれません。以下の方法にてお申込をしてください。

お申込方法

- 1 ホーム画面を左へ2回スワイプし、**[保護者メニュー]** をタップします。



< ホーム画面 >

※ ホーム画面の設定変更等により、実際の画面は左記と異なる場合があります。

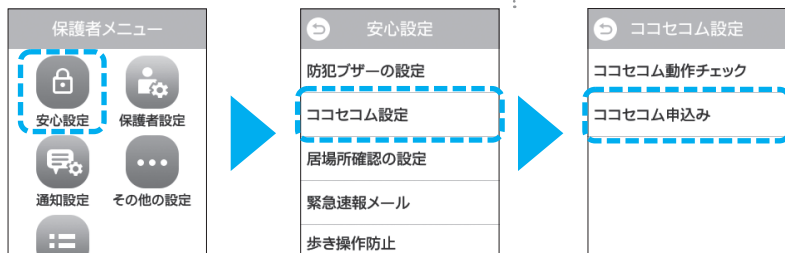
- 2 保護者パスワード入力画面で
まもるっちの保護者パスワードを入力し、**[OK]** をタップします。



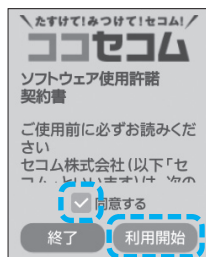
※ まもるっちに設定した保護者パスワードを入力してください。
ココセコムの暗証番号（→P.21）
やまもるっちの各種暗証番号とは異なりますので、ご注意ください。

- 3 保護者メニュー画面で【安心設定】をタップしてから【ココセコム設定】→【ココセコム申込み】を順にタップします。

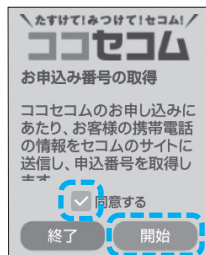
※ 事前に、KDDI 株式会社へ「まもるっ
ち有料サービス」の申込手続きを完了
させてください。



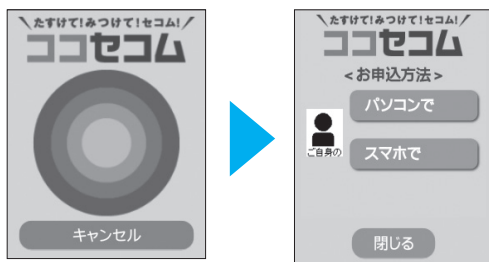
- 4 ソフトウェアの使用許諾確認画面の内容を確認し、よろしければ【同意する】にチェックし、【利用開始】をタップします。



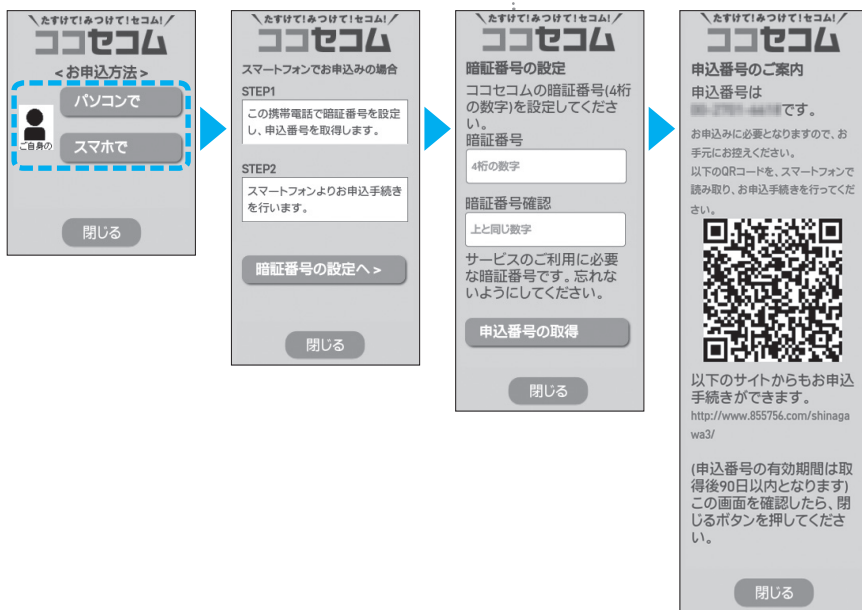
- 5 申込番号取得開始確認画面の内容を確認し、よろしければ【同意する】にチェックし、【開始】をタップします。



6 通信中画面が表示された後、お申込方法選択画面が表示されます。



7 お申込方法を選択し、画面に従い操作してココセコムの暗証番号を設定してから申込番号を取得します。



※ 上記はお申込方法が「スマートフォン」の場合です。

8 お申込方法が「パソコン」または「スマートフォン」の場合は、お申込画面を表示させ、画面に従いお客様情報等を入力し、お申込を完了させます。



※手続きが完了した後に（お申込後、約半日から1日かかります。）、セコムからサービス開始のメールをご登録のメールアドレスにお送りします。必ず、動作チェックを行ってからサービスをご利用ください。（→ P.17）

ココセコムサービスを利用する際の設定方法

ココセコムサービスの設定方法

ご利用になる前にまもるっちが以下の設定になっていることをご確認のうえ、ココセコムサービスに関する設定を開始してください。

※ GPS 設定および GPS 設定のモードが以下のようにになっていない場合は、ココセコムサービスをご利用いただけません。「まもるっち 3 取扱説明書」を参照のうえ、設定を完了させてください。

まもるっちの設定について

< GPS 設定が「オン」である >

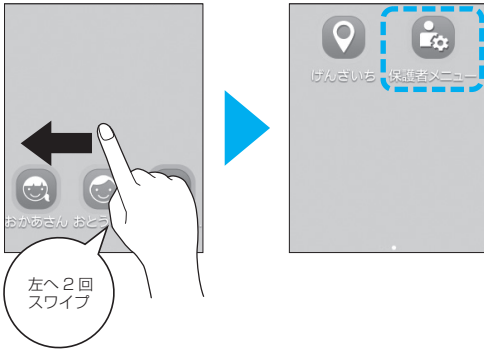


< GPS 設定のモードが「AGPS&IZat」である >



※ GPS 設定のモードを「AGPS&IZat」に設定する際に位置情報についての同意を確認されます。ココセコムサービスをご利用いただくためには、上記確認への同意が必要になりますので、必ず「同意する」をタップしてください。

1 ホーム画面を左へ2回スワイプし、
[保護者メニュー] をタップします。



< ホーム画面 >

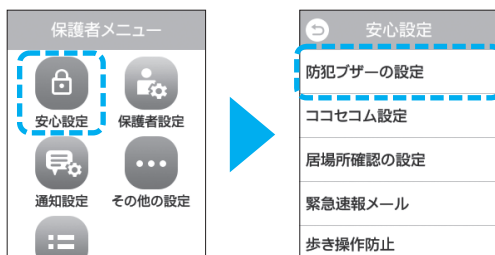
※ ホーム画面の設定変更等により、実際の画面は左記と異なる場合があります。

2 保護者パスワード入力画面で
まもるっちの保護者パスワードを入力し、
[OK] をタップします。

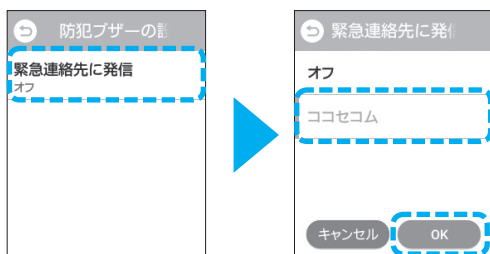


※ まもるっちに設定した保護者パスワードを入力してください。
ココセコム の暗証番号 (→ P.21)
やまもるっちの各種暗証番号とは異なりますので、ご注意ください。

- 3 保護者メニュー画面で [安心設定] をタップしてから [防犯ブザーの設定] をタップします。



- 4 防犯ブザーの設定画面で [緊急連絡先に発信] をタップしてから [ココセコム] をタップし、[OK] をタップします。



※ 防犯ブザー用ストラップを引き、防犯ブザースイッチをスライドさせてセコムへ通報する場合は「ココセコム」に設定します。
初期値：「オフ」

ココセコムサービスが利用できることを確認する方法

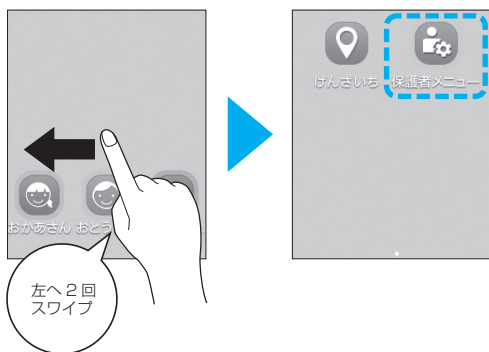
動作チェック方法

以下の操作方法をよくお読みになったうえで、まもるっちの受信状態が良好な場所で必ず動作チェックを行ってください。

※動作チェックとは、ご使用のまもるっちでココセコムサービスを正常に利用できることを確認するための操作です。サービスご利用前に、必ず本チェックを行ってください。また、正常動作を確認するため定期的に本チェックを行ってください。

1 ホーム画面を左へ2回スワイプし、**[保護者メニュー]** をタップします。

※ホーム画面の設定変更等により実際の画面は左記と異なる場合があります。



< ホーム画面 >

2 保護者パスワード入力画面でまもるっちの保護者パスワードを入力し、**[OK]** をタップします。

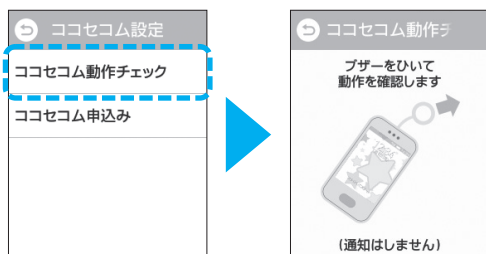
※まもるっちに設定した保護者パスワードを入力してください。ココセコムの暗証番号（→P.21）やまもるっちの各種暗証番号とは異なりますので、ご注意ください。



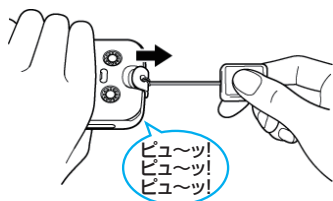
- 3 保護者メニュー画面で [安心設定] をタップしてから [ココセコム設定] をタップします。



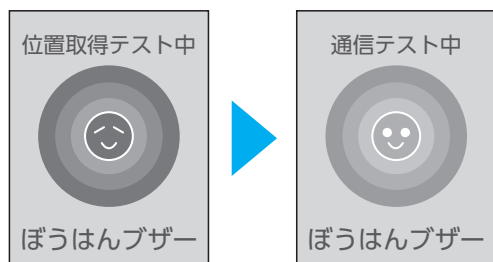
- 4 ココセコム設定画面で [ココセコム動作チェック] をタップすると動作チェック準備画面が表示されます。



- 5 防犯ブザー用ストラップを引いて防犯ブザースイッチをスライドさせます。
防犯ブザーが鳴動し、防犯ライトが点滅します。



- 6 ココセコムが自動的に起動し、動作チェックが始まります。



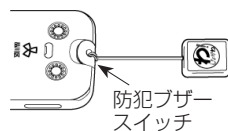
この間、まもるっちを操作しないでください。

- 7 約 20 秒～ 40 秒後に、動作チェックが終了します。



・パイブレータが約 3 秒間振動します。

※ 防犯ブザースイッチを元の状態に戻し、防犯ブザーを止めた場合も、動作チェックは実行されます。確認音（「ピッピッ」）が鳴動し、手順 4「ココセコム動作チェック」画面に戻ったら動作チェックは終了です。



ご注意

- 動作チェックが正常に終了しない（画面に「エラー」が表示されたり、手順 1～7 のように動かない）場合は、ココセコム事務センターまでご連絡ください。

位置情報提供サービスのご利用方法

位置情報対象者の現在位置を確認する方法

位置情報対象者の現在位置は、以下の方法でご確認いただけます。

ココセコムオペレーションセンターに電話で問い合わせる

ココセコムオペレーションセンター
TEL : 0422-79-8803

※ 電話代は位置情報確認者のご負担となります。
※ 別途位置情報提供料金 220 円/回（税込）が発生します。

- 専門のオペレーターが、**24 時間、365 日**対応いたします。
- **位置情報確認者の「お名前」と「ご契約番号」（10 桁）および「暗証番号」（4 桁）**等を確認させていただきます。
- お問い合わせを受けてから位置情報検索結果をお知らせするまで、通常 1 分～2 分程度かかります。通信の混み具合により、位置情報検索に 2 分以上かかる場合もあります。

「ご契約番号」（10 桁）と「暗証番号」（4 桁）について

- ・ 「ご契約番号」および「暗証番号」は、お忘れにならないようご注意ください。
- ・ 「ご契約番号」は、お申込時に取得していただいた「お申込番号」と同じ番号です。
- ・ 「暗証番号」は、お申込時に登録していただいた「暗証番号」と同じ番号です。
- ・ 「ご契約番号」と「暗証番号」は、位置情報提供サービスをご利用の場合に必要です。まもるっちを使用する際に入力する各種暗証番号とは異なりますので、ご注意ください。
- ・ 「暗証番号」はセキュリティ上、セコムからご通知することはできません。お忘れになられた場合は、ココセコム事務センターにて変更手続きが必要になります。
※ プライバシー保護およびセキュリティ管理のため、暗証番号の照合ができない場合は、本サービスを提供できません。万一の緊急時に、現在位置を検索する必要等がある状況において、「暗証番号」をお忘れになられた場合には、ココセコムオペレーションセンターへご相談ください。

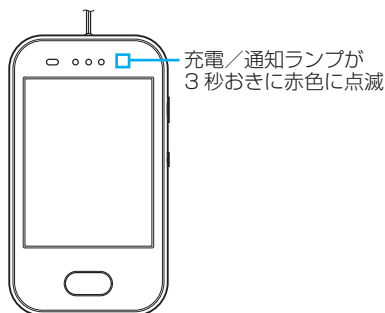
位置情報の精度について

本サービスの測位には、路上等良好な条件下では5m～100m前後、建物内等の人工衛星の電波が受信しにくい条件下では100m～数百m、また、地下等人工衛星の電波が全く受信できない条件下では1km程度以上の誤差を伴う場合があります。



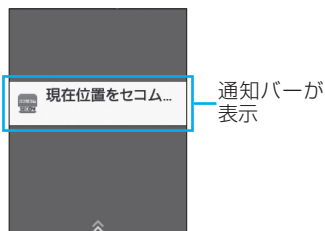
お知らせ

ココセコムオペレーションセンターへ位置情報を通知しているとき、位置情報対象者のまもるっちは以下ようになります。

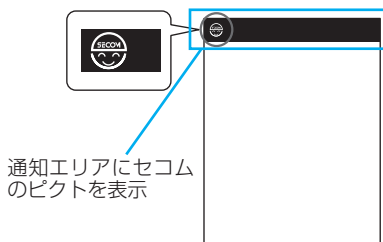


また、充電／通知ランプの点滅以外にも画面表示で確認することができます。

<画面がロックされている場合>



<画面がロックされていない場合>



位置情報の自動通知について

ココセコムサービスでは、まもるっちの位置情報が取得できない状況に備えて、以下のような場合、ココセコムオペレーションセンターへ自動的に位置情報を通知します。

- まもるっちの電源が「ON」になったとき。
 - まもるっちのバッテリー残量が10%以下になったとき。
 - まもるっちのバッテリー残量が5%以下になったとき。
- ※ まもるっちのGPS設定が「オフ」の場合、位置情報を通知できません。

GPS設定は保護者メニュー操作で変更することができます。

ホーム画面を左へ2回スワイプし、[保護者メニュー] をタップしてから [安心設定] → [居場所確認の設定] → [GPS設定] → [GPS設定] を順にタップしてまもるっちのGPS設定を「オン」にしてください。(→ P.14)

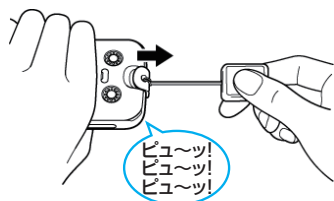
通報サービスのご利用方法

防犯ブザー用ストラップの操作方法

「防犯ブザーの設定」の「緊急連絡先に発信」が「ココセコム」に設定されていることを事前にご確認ください。

通報信号を送信する

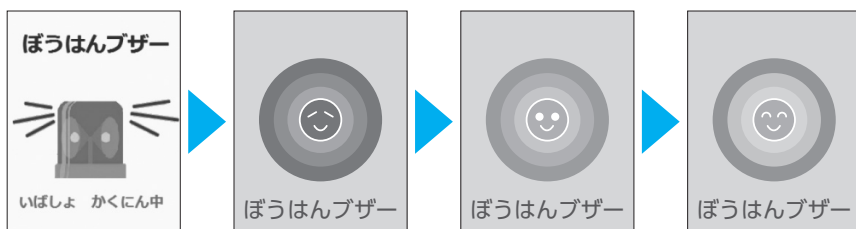
- 1 防犯ブザー用ストラップを引いて防犯ブザースイッチをスライドさせます。防犯ブザーが鳴動し、防犯ライトが点滅します。



※ 防犯ブザー用ストラップを引いてから3秒以内であれば、防犯ブザースイッチを元の状態に戻すことで通報信号の送信をキャンセルすることができます。

2 防犯ブザー用ストラップを引いてから3秒経過後、通報信号の送信が開始されます。

この間、まもるっちを操作しないでください。



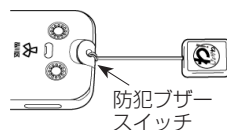
※ 品川区の運用時間外でも、通報信号は一度まもるっちセンターへ送られます。(その際、まもるっちの通報画面が表示されます。)その後、ココセコムが起動し、ココセコムオペレーションセンターへ通報信号が送信されます。
※ 防犯ブザー用ストラップを引いてから3秒経過後、通報信号の送信が開始されます。

3 通報信号の送信が完了しました。

セコムより確認の電話を差し上げます。それまでは、まもるっちを操作しないでください。

・ バイブレータが約3秒間振動します。

※ 防犯ブゼースイッチを元の状態に戻し、防犯ブザーを止めた場合、通報前の画面に戻ります。



防犯ブザーを止める場合

- 防犯ブザー用ストラップを引いたままの状態では、防犯ブザーは鳴動しつづけます。防犯ブザーを止めるには、防犯ブゼースイッチを元の状態に戻してください。ただし、通報信号は防犯ブザー用ストラップを引いてから3秒経過した時点で送信されます。

現場急行サービスのご利用方法

現場急行サービスの要請方法

位置情報提供サービスにおける現場急行サービス

緊急対応員による対応（探索）をご希望される場合は、ココセコムオペレーションセンターへお電話ください。最寄りのセコムの緊急発進拠点より緊急対応員が出勤します。

※ 現場急行料金が発生します。

通報サービスにおける現場急行サービス

ココセコムオペレーションセンターは、通報信号を受信すると位置情報対象者のまもるうちに連絡を差し上げ、状況等を確認します。その後必要に応じて、あらかじめ指定されたご連絡先へお電話を差し上げ、信号の受信と位置情報対象者の位置情報をお知らせします。現場急行サービスを希望される場合は、この際にご要請ください。最寄りの緊急発進拠点より緊急対応員を現場へ急行させます。

なお、いずれのご連絡先とも連絡がとれない場合は、セコムの判断で緊急対応員を現場に急行させ位置情報対象者の探索を行います。この場合、現場急行料金が発生します。

- ※ ご連絡先へお知らせした結果、現場急行サービスは必要ない旨の確認ができた場合、ココセコムオペレーションセンターは緊急対応員の現場急行を中止します。この場合、現場急行料金は発生しません。
- ※ 通報信号を受信した際にいずれのご連絡先とも連絡がとれない場合は、お客様がまもるを携帯しているという前提で現場急行を行います。なお、この場合は現場急行料金が発生します。
- ※ セコムはご連絡先よりいただいた情報の範囲で位置情報対象者の発見に努めますので、確実に連絡のとれるご連絡先をご登録ください。

緊急対処員の対応について

緊急対処員が位置情報対象者を発見した場合は、その旨を要請者にご連絡いたします。

また、緊急対処員が位置情報対象者を発見した場合は、要請者にご相談のうえ、発見された場所付近で要請者のご到着をお待ちするか、タクシーにお乗せする等、その時々状況に応じた対応をいたします。

いずれの場合も状況に応じて警察等の関係機関へも通報いたします。

なお、セコムの警備車両による送迎等はできかねますので、あらかじめご了承ください。

ご契約内容の変更について

変更手続きについて

変更内容により、手続きが異なります。下表を参照のうえ、お手続きください。

変更内容		ホームページでの 変更手続	ホームページ以外 での変更手続き	必要書類
お客様に関する 変更	住所・電話番号等を変更される場合	○	ココセコム事務センターまでご連絡ください。	不要
	改名、組織変更、合併によりお名前を変更される場合	×	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	必要書類がございますので、セコムまでご確認ください。
	相続される場合			
あらかじめ指定されたご連絡先に関する変更	あらかじめ指定されたご連絡先を別の方に变更される場合	○	ココセコム事務センターまでご連絡ください。	不要
	あらかじめ指定されたご連絡先の方の電話番号等を変更される場合			
暗証番号に関する変更	暗証番号を変更される場合	○ (現在の暗証番号が必要です)	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	必要書類がございますので、セコムまでご確認ください。
位置情報対象者に関する変更	位置情報対象者を別の方に变更される場合	×	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	必要書類がございますので、セコムまでご確認ください。
	住所・電話番号を変更される場合	○	ココセコム事務センターまでご連絡ください。	不要

ご契約内容の変更について

変更内容		ホームページでの 変更手続	ホームページ以外 での変更手続	必要書類
クレジットカードに関する 変更	クレジットカードの有効期限が更新された場合	○	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	必要書類がございませんので、セコムまでご確認ください。
	別のクレジットカードに変更される場合			
	お支払い方法を口座振替からクレジットカードに変更される場合	×	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	
口座振替に関する 変更	引落し口座を別の口座に変更される場合	×	ココセコム事務センターまでご連絡ください。 ↓ 「変更届」をセコムよりお送りします。 ↓ ご記入のうえ、ご返送ください。	必要書類がございませんので、セコムまでご確認ください。
	お支払い方法をクレジットカードから口座振替に変更される場合			

※ 変更手数料は不要です。

※ お客様の氏名、名称、住所等に変更があったときや、あらかじめ指定されたご連絡先や連絡先優先順位に変更があったときは、ホームページや書類で確実に変更手続をしてください。変更手続がなされないことにより本サービス提供に支障が生じた場合、セコムは責任を負いません。

※ ホームページで変更手続を行っていただいた場合は、書類をご送付いただく必要はありません。

※ パソコンをご使用の場合、変更内容によってはホームページから必要書類を印刷することができます。詳細はホームページをご覧ください。

● 表以外の変更に関しましては、ココセコム事務センターへお問い合わせください。

ご契約の終了について

お客様より契約期間満了の 1 か月前までに文書による終了の申し出がない場合、契約は自動的に 1 年間更新されます。契約を終了される場合は、セコム所定のホームページ、文書または電話により解約の申し入れをすることができます。

※ まもるっちに関して、品川区と電気通信事業者との契約、またはお客様と電気通信事業者との有料サービスの契約について、終了したことが判明した場合は、本サービスも終了します。

まもるっちの機種変更等について

● まもるっちに関して、お客様と電気通信事業者との有料サービスについて変更された場合や、まもるっちを交換された場合（※）にはココセコム事務センターまでご連絡ください。

（※）交換された場合、まもるっちに登録されている電話番号が変更となる場合があるため、セコムでの変更手続きが必要となります。

その他のご利用方法

ご利用状況のご確認について

- 位置情報提供サービスおよび現場急行サービスのご利用状況については、以下のココセコムで契約者専用ホームページでご確認いただけます。（無料）

ココセコムで契約者専用ホームページ
www.cocosecom.com/

※ 携帯電話をご使用の場合、ご利用回数のみをご確認いただけます。

サービスご利用上の注意

ココセコム規約について

- 本サービスは、ココセコム for au 規約に基づき提供されます。
- ココセコム for au 規約は、ココセコムご契約者専用ホームページでもご覧いただけます。
- ココセコム for au 規約は、変更する場合があります。変更後の規約は、ココセコムご契約者専用ホームページに掲載いたします。
- 本ご利用ガイドブックのご説明も契約内容の一部を構成しています。

ココセコムご契約者専用ホームページ
www.cocosecom.com/

- ※ ココセコム for au 規約のご確認は、パソコンおよびスマートフォンをご使用の場合に限ります。携帯電話からのインターネット接続ではご利用いただけません。
- ※ 上記の通り規約が変更になっている場合がありますので、ココセコムご契約者専用ホームページでご確認ください。

プライバシー保護と暗証番号の管理について

ココセコムとプライバシー管理および悪用防止について

1. ココセコムとプライバシー管理について

ココセコム・サービスは、ココセコム本体（※）の位置情報（つまり「人」または「車両」「モノ」等の位置情報）をお客様の要請により検索し、その結果をお客様側に提供し、またこれに付随するサービスを提供するものです。

セコムは契約時にお客様のご本人確認を行い、第三者によるココセコム・サービスの悪用を防ぐために、お客様に暗証番号を付与しております。位置情報の検索はこの暗証番号なしでは不可能で、お客様がこれを確実に管理することにより、お客様側のプライバシーは完全に守られます。また、セコムは運用にあたって、お客様の個人情報や、その位置情報を含めお客様のプライバシーに係わる問題として厳格に管理しております。

2. ココセコムと悪用防止について

発売以来、徘徊高齢者や小児の早期発見、盗難車の追跡捕捉等、数々の実績をあげて参りましたが、社会的に極めて有意義なシステムでありましても、悪用される可能性があります。

このため、セコムはお客様に対して、ココセコムの利用方法についてはプライバシーの問題がありますので、お客様の責任でその取り付け先の同意を得てセコムに登録する等、合法的にココセコム・サービスを利用されることを契約で求めています。お客様がその設置先の同意を得ることなく、ココセコム本体（※）を設置する等の不正行為をした場合は第三者の権利を侵害することになり、場合によっては犯罪となります。セコムはこうした不正行為を契約により厳に禁止させていただきます。

万一、第三者の権利侵害事案が発生したときは、セコムは被害者からの申し出を積極的に受け、被害者救済のため、警察当局に全面的に協力いたします。この協力の過程でお客様の契約情報が法に従って開示されることとなります。なお、ココセコム本体（※）には、ご契約いただいているお客様が誰か特定できるシステムが備えられております。

（※）ココセコム機能付携帯電話機を指します。

暗証番号の管理について

- 本サービスでは、プライバシー保護のため、お問い合わせや位置情報提供の要請を受けた際に要請者のお名前と暗証番号を照合させていただきます。
- 暗証番号の照合ができない場合は、本サービスを提供できません。
- 暗証番号はお客様ご自身で管理していただきます。
- 暗証番号を告げられた方、または入力された方を正当な位置情報確認者とみなします。

悪用防止に関して

- ココセコム機能付携帯電話機の携帯者の同意はプライバシーの問題により、お客様の責任でお取り扱いいただきます。
- セコムは、お客様に対して適正に本サービスを利用していることについて確認させていただいたり、必要な資料（公的証明書等）の提出を求めることがあります。

サービスをご利用いただけない場合について

* 以下のような場合、本サービスはご利用いただけません。

- 児童見守りシステム（まもるっち）が正常に稼働していない場合。
- 位置情報に関してお問い合わせいただいた方が、暗証番号等で照会できない場合。
- まもるっちの設定が異なる場合。
 - ・ GPS 設定が「オフ」の場合。
 - ・ GPS 設定のモードが「AGPS&IZat」に設定されていない場合。
- まもるっちが、
 - ・ サービスご利用エリアの外にある場合や au 携帯電話網に接続できない設定がされている場合。
 - ・ 日時・時刻が正しく設定されていない場合。
 - ・ 電池残量が少なくなった場合や、電池切れの場合。
 - ・ 電源が入っていない場合。
 - ・ サービスエリア内でも電波の届かない場所や電波状態の悪い場所にある場合。
 - ・ ソフトウェアの更新中。
 - ・ ココセコムアプリが動作可能なメモリーを確保できない場合。
 - ・ アプリの無効化や強制終了、保存データの削除、リセット等アプリ動作に影響を与える操作や設定変更を行った場合。
 - ・ 初期設定が完了していない場合。
 - ・ パケット通信制限やパケット通信停止等により、データ通信が行えない場合。
 - ・ 「KDDI まもるっち受付センター」および保護者の方の端末から、遠隔ロックや遠隔操作された場合。
 - ・ 音声通話中に防犯ブザー用ストラップを引いた場合（位置情報サービス・現場急行サービスはご利用いただけます。また、音声通話終了時に防犯ブザースイッチが元の状態に戻されていないと、音声通話終了から 3 秒後に通報信号の送信が開始されます。）
- まもるっちの休止、機種変更およびご契約内容の変更（電話番号、名義）をされたにもかかわらずセコムにご連絡いただけない場合。
- ココセコムアプリが
 - ・ 使用許諾に同意されていない場合。
 - ・ 「緊急連絡先に発信」設定が「ココセコム」以外の場合。（位置情報サービス・現場急行サービスはご利用いただけます。）

* 以下のような場合、緊急対応員による現場急行サービスはご利用いただけません。

- おおよその位置情報が取得できない場合。
- 位置情報対象者が高速度で移動中と判断された場合（歩行中は現場急行可能）。
 - ※ 現場急行サービスにおいては位置情報対象者の発見に努めますが、発見を保証するものではありません。また、位置情報対象者が移動する場合等は発見までに時間を要する場合があります。

* 以下のような場合、現場急行サービスは通常の対応（探索）が可能な周辺エリア
でのご提供となります。

- 緊急対処員に危険が伴う可能性があるときセコムで判断した場合。
- 第三者が占有・管理している場合。
- その他通常の対応が不可能とセコムで判断した場合。

禁止事項について

お客様側は本サービスのご利用にあたり、次の行為を行ってはならないものとします。

1. 本サービスの利用目的以外で、本サービスを利用する行為。
セコムおよびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
2. 第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
3. 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
4. 犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為。
5. 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
6. ココセコム for au 規約に定める場合を除き、第三者に本サービスを利用させ、またはセコムの事前の同意なしに契約上の権利義務を第三者に譲渡する行為。
7. 法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
8. 本サービスを事業として利用する行為。
9. その他、セコムが不適切と判断し、お客様に連絡した行為。

料金のご請求について

項目により、ご請求のタイミングが以下のように異なりますので、ご注意ください。

●位置情報提供料金

位置情報提供料金は6か月毎にご請求いたします。

●緊急対処員の現場急行料金

現場急行サービスをご利用いただいた翌月にご請求いたします。

付表

サービスご利用料金

※ 料金については、変更する場合があります。最新の料金については、ココセコムで契約者専用ホームページでご確認いただけます。

サービスご利用料金表

ご利用ごとに発生する費用

位置情報提供料金		現場急行料金
オペレーター応答 オペレーターに電話して位置情報を取得する場合	220 円/回 (税込)	5,500 円/回 (税込) 30 分を超える場合は 30 分まで毎に 5,500 円 (税込) を申し受けます。

※ ココセコムの加入料金と月額基本料金は、セコム株式会社と KDDI 株式会社の協議によりお支払いを不要としています。

- * ココセコムオペレーションセンターへの電話料金は位置情報確認者のご負担となります。
- * 位置情報をご提供できない場合は、位置情報提供料金はいただきません。
- * 現場急行料金とは、要請者からの要請、または通報サービスにおいては、どなたとも連絡がとれずセコムの判断で緊急対応員を現場に急行させた場合の料金です。

ココセコム for au のご契約内容について

「ココセコム for au のご契約内容について」は、警備業法第 19 条第 2 項に基づく書面を兼ねています。この内容は重要ですのでよくお読みください。

本書面に記載なき事項は、「契約書類（申込書、規約）」、「ココセコム for au ご利用ガイドブック」によります。本書面を含め、これらの内容に相違がある場合は、「契約書類」が優先されます。

1 サービス内容について

セコムは、以下のサービスを毎日 24 時間提供します。

(A) お客様が位置情報対象者の位置情報を確認するサービス

● 位置情報提供サービス

セコムは、位置情報対象者の位置情報の確認行為を行う方（以下「位置情報確認者」といいます）からの要請に基づき、ココセコム機能付携帯電話機のおおよその位置を検索し、検索結果を電話等所定の方法にて通知します。

(B) 位置情報対象者が異常事態になったことを知らせるサービス

● 通報サービス

セコムは、位置情報対象者が外出時にココセコム機能付携帯電話機を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、ココセコム機能付携帯電話機に電話することにより、位置情報対象者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

※ セコムへの通報信号の受信時間は品川区の運用時間外となります。品川区の運用時間内は、セコムには通報信号は送信されません。

（品川区運用時間：原則として平日・土曜日 午前 7 時 30 分～午後 8 時）

(C) 上記 (A)、(B) に関し、駆けつけるサービス

● 現場急行サービス

セコムは、位置情報確認者または連絡先（以下「要請者」といいます）より要請があった場合、または、通報サービスにおいては連絡先のいずれにも連絡がとれない場合には、ココセコム機能付携帯電話機の所在するおおよその位置付近において、要請者よりいただいた情報の範囲で位置情報対象者の発見に努め、その結果を電話等の方法にて要請者へ通知します。

2 位置情報対象者について

位置情報対象者はお客様が申込画面等で指定された「位置情報対象者」となります。

3 お客様の責任について

お客様には、本サービスの利用について、①位置情報対象者の同意、②暗証番号の管理、③その他、本サービスの利用に関する一切の事項について全ての責任を負っていただきます。

4 料金およびお支払方法

料金およびお支払方法については、申込画面等の「料金」、「お支払方法」をご覧ください。なお、お支払方法については、クレジットカードまたは、口座振替とさせていただきます。

5 ご契約の変更に関する事項について

サービス提供条件の変更、経済事情の著しい変動等によりサービス料金の変更が必要となったときは、セコムは合理的範囲内でこれらの料金を変更することができます。

6 ご契約期間について

ご契約期間は、お客様の申込時に登録されたメールアドレスあてに電子メール等で本サービス利用開始の通知を受けた日から起算して1年間（その後は1年毎の自動更新）です。

7 電気通信事業者との契約

お客様は、本サービスに使用するココセコム機能付携帯電話機の電気通信事業者との契約を解約・休止（利用差し止め含む）・機種変更等によりまたはインターネット契約を解約・休止（利用差し止め含む）したこと等により本サービスの利用ができない状態となったときは直ちにセコムに書面等で本サービスの解約の意思表示を確実に届出るものとします。

なお、お客様からの届出前にココセコム機能付携帯電話機の電気通信事業者との契約が解約判明した場合は、本サービスも終了します。

8 ご契約の解除について

- (1) お客様は、お客様の理由により契約を解除するときはセコム所定のホームページ、文書または電話により申し入れるものとします。
- (2) セコムは、お客様側が次のいずれかに該当するときは、直ちに契約を解除することができます。
 - ① 位置情報対象者以外に利用されているとき。
 - ② 「11. お客様側に守っていただくことについて」に違反する行為があったとき。
 - ③ 支払期限経過後、催告したにもかかわらず所定の料金の支払がなされないとき。
 - ④ お客様側が暴力団等反社会勢力であることが判明したとき。もしくは、暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったとき。
 - ⑤ その他ココセコム for au 規約に定める事項に該当したとき。
- (3) セコムは、やむを得ない理由が発生したときは、3か月前までに文書をもって予告することにより、契約を解除することができます。

9 サービスの停止について

お客様側の原因またはお客様側およびセコム側の原因によらないでセコムが本サービスを提供することができなくなったときは、お客様に通知することなく即時に本サービスを停止します。

10 セコムの責任について

セコムの責任によりお客様に損害が生じた場合、100万円を限度としてセコムはお客様に賠償します。(ただし、セコムが利用している電気通信事業者の電気通信設備または他の電気通信事業者の電気通信設備に起因する損害は該当しないものとします)

11 お客様側に守っていただくことについて

セコムでは、次のような行為を禁止させていただきます。

- ① 本サービスの利用目的以外に本サービスを利用する行為。
- ② セコムおよびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- ③ その他ココセコム for au 規約に定める事項に該当したとき。

12 サービスに従事させる社員等

- (1) サービスに従事させる人数は原則として1名とし、サービスに従事させるセコムの社員は、警備業法に定められた教育およびセコムにて定める研修を受講した警備員とします。
- (2) サービスに従事させるセコムの社員の服装は、警備業法に基づき届出した制服を着用するものとし、車両、無線機、警棒、懐中電灯等サービスに必要な機材を使用します。

13 再委託に関する事項

ココセコム機能付携帯電話機の所在するおおよその位置がセコムの関連会社の管轄エリアであるときは、セコムの責任で現場急行をセコムの関連会社に委託することができます。

【セコムの関連会社】

会社名・代表者	住所・電話番号
セコム上信越株式会社 代表取締役社長 福満 純幸	新潟県新潟市中央区新光町 1-10 025-281-5000
セコム佐渡株式会社 代表取締役社長 大桃 康人	新潟県佐渡市泉 1031-5 0259-63-5100
セコム北陸株式会社 代表取締役社長 錦野 真二	石川県金沢市香林坊 2-4-30 076-222-2296
セコム山梨株式会社 代表取締役社長 田中 慶一	山梨県甲府市徳行 3-12-25 055-220-7700
セコム三重株式会社 代表取締役社長 山田 隆史	三重県津市寿町 14-15 059-226-2552
セコム山陰株式会社 代表取締役社長 浅中 靖作	島根県松江市北陵町 34 0852-23-6000
セコム高知株式会社 代表取締役社長 植村 博史	高知県高知市北本町 4-2-12 088-884-8888
セコム宮崎株式会社 代表取締役社長 末益 秋仁	宮崎県宮崎市橘通西 4-3-4 0985-32-2111
セコム琉球株式会社 代表取締役社長 井口 郁	沖縄県那覇市久茂地 1-7-1 098-862-2221

14 苦情窓口

内容	窓口
サービスの提供に関する内容	ココセコムオペレーションセンター 東京都三鷹市下連雀 8-10-16 セコム SC センター 電話：0422-79-8803
契約に関する内容	ココセコム事務センター 北海道札幌市中央区北二条西 1 丁目 1-7 ORE 札幌ビル 8F 電話：0422-79-8807

15 特約事項

ある場合は別紙によります。

セコム株式会社 代表取締役社長 尾関 一郎
東京都渋谷区神宮前 1 丁目 5-1 電話：0120-855756

ココセコムサービスご利用上のご注意

- ① ココセコム機能付携帯電話機が使用中の状態、電源オフの状態、またはバッテリーが切れた状態では、ココセコムのサービスは受けられません。また、位置情報設定がオフの場合、GPS や一部の測位システムの利用を制限するモードに設定されている場合、または人工衛星や携帯電話の電波を受信しにくい場所にある場合は、測位結果に数百メートル以上の誤差が生じたり、ココセコムのサービスを受けられない場合があります。
- ② 本サービスは日本国内でのご利用を前提としています。国外に持ち出しても使用できません。
- ③ 〈暴力団等反社会的勢力の排除について〉
セコムは、暴力団等反社会的勢力との取引を一切行いません。（各自治体の条例でも禁じられています。）
- ④ 現場急行サービスにおいては位置情報対象者の発見に努めますが、発見を保証するものではありません。また、位置情報対象者が移動する場合等は、発見までに時間を要する場合があります。
- ⑤ 位置情報対象者の同意はお客様が責任をもってお取りください。
- ⑥ 位置情報の確認には、暗証番号が必要です。暗証番号を確認できた方を正当な位置情報確認者とみなしますので、暗証番号はお客様にて責任をもって管理してください。また、お問い合わせの際にも暗証番号が必要です。

ココセコム for au 規約

本規約第15条に従い、規約が変更になっている場合がありますので、ココセコムご契約者専用ホームページでご確認ください。

第1条 (ココセコム for au)

セコムはこの規約に従って、ココセコム for au (以下「本サービス」といいます)を提供します。

第2条 (本サービスの内容)

1. 本サービスの内容は次のとおりです。

(A) お客様が位置情報対象者の位置情報を確認するサービス

● 位置情報提供サービス

セコムは、位置情報対象者の位置情報の確認行為を行う方 (以下「位置情報確認者」といいます) からの要請に基づき、ココセコム機能付携帯電話機のおおよその位置を検索し、検索結果を電話等所定の方法にて通知します。

(B) 位置情報対象者が異常事態になったことを知らせるサービス

● 通報サービス

セコムは、位置情報対象者が外出時にココセコム機能付携帯電話機を操作することにより送信される通報信号を受信したときは、ココセコム機能付携帯電話機に電話することにより、位置情報対象者に対して状況等を確認します。また、必要に応じて連絡先に通報信号を受信したことおよび位置情報を連絡します。

(C) 上記 (A)、(B) に関し、駆けつけるサービス

● 現場急行サービス

セコムは、位置情報確認者または連絡先 (以下「要請者」といいます) より要請があった場合、または、通報サービスにおいては連絡先のいずれにも連絡がとれない場合には、緊急対処員をココセコム機能付携帯電話機の所在するおおよその位置に急行させ、当該位置付近の探索を行い、位置情報対象者の発見に努め、その結果を要請者へ電話等所定の方法にて通知します。ただし、ココセコム機能付携帯電話機のおおよその位置の検索が可能であった場合で、かつココセコム機能付携帯電話機が移動中でないことをセコムが確認でき、探索可能なエリアであった場合に限り、

なお、探索時間は、1回の現場急行要請につき緊急対処員が探索のために出勤してから1時間を限度とします。お客様は30分まで毎に所定の1回分の現場急行料金を負担するものとし、1時間を超える場合も同様とします。要請者は緊急対処員による探索に際し、セコムの要請があった場合同行する等して協力するものとします。

2. 本サービスにおけるセコムの契約上の義務は、検索結果または対処結果等を所定の方法で所定の連絡先等に通知したときをもって (連絡不能の場合は、その時点をもって) 終了します。

3. 110番通報、119番通報は要請者の責任で行うものとします。
4. セコムは要請者よりいただいた情報の範囲で本サービスを提供します。位置情報対象者を特定できない場合は、セコムは本サービスの提供義務をまぬがれることができるものとします。
5. お客様は、位置情報対象者の同意を含め、本サービスの利用について全ての責任を負うものとします。

第3条（申込の方法）

本サービスの申込をするときは、セコムのウェブサイトアクセスして必要な操作を行っていただくから、インターネットによる本サービス申込をしていただきます。ただし、セコムの定める条件に従って、インターネットによる申込にかえてセコム所定の契約申込書による本サービス申込ができるものとします。

第4条（申込の承諾）

1. セコムは、本サービスの申込があったときは、必要な審査・手続きを経た後にその申込を受け付け、お客様の申込時に登録されたメールアドレスあてに電子メールで本サービスの利用開始を通知することにより、承諾の意思表示を行います。
2. セコムは、契約の申込をした方が以下の項目に該当する場合は、その申込を承諾しないものとします。
 - (1) 位置情報対象者の同意が得られていないことが明らかな場合。
 - (2) 契約の申込をした方、位置情報対象者が実在しないとき。
 - (3) 契約の申込内容に虚偽または重大な記入漏れがあったとき。
 - (4) 契約の申込をした方の指定したクレジットカードがクレジット会社、金融機関等により利用の差し止めが行われていることが判明したとき。
 - (5) 本サービスに関してセコムより契約を解除されたことがある場合。
 - (6) その他、セコムの業務の遂行上支障があるとき。

第5条（有効期間）

1. 本サービスの契約の有効期間は、お客様が第4条第1項の電子メール等で通知を受けた日から起算して1年間とします。
2. お客様から期間満了の1か月前までにセコムに対し文書による終了の申し出がないときは、契約は1年間自動的に更新されるものとし、その後も同様とします。

第6条（電気通信事業者との契約）

お客様は、本サービスに使用するココセコム機能付携帯電話機の電気通信事業者との契約を解約・休止（利用の差し止めを含みます）・機種変更等によりまたはインターネット契約を解約・休止（利用の差し止めを含みます）したこと等により本サービスの利用ができない状態となったときは直ちにセコムに書面等で本サービスの解約の意思表示を確実に届出るものとします。

なお、お客様からの届出前にココセコム機能付携帯電話機の電気通信事業者との契約が解約判明した場合は、本サービスも終了します。

第7条（契約の解除）

1. お客様は、お客様の理由により契約を解除するときはセコム所定のホームページ、文書または電話により申し入れるものとします。
2. セコムは、お客様側が次のいずれかに該当するときは、直ちに契約を解除することができます。
 - (1) 位置情報対象者以外に利用されているとき。
 - (2) 第4条第2項各号の規定のいずれかに該当することが判明したとき。
 - (3) 第12条に定める行為があったとき。
 - (4) 支払期限経過後催告したにもかかわらず所定の料金の支払がなされないとき。
 - (5) お客様側が暴力団等反社会的勢力であることが判明したとき。もしくは、暴力、脅迫その他の犯罪を手段とする要求、法的な責任を超えた不当な要求を行ったとき。
3. セコムは、やむを得ない理由が発生したときは、3か月前までに文書をもって予告することにより、契約を解除することができます。

第8条（本サービス提供の一時停止）

お客様側の原因（本サービスの契約における金銭債務の支払がない場合を含みます）またはお客様側およびセコム側の原因によらないでセコムが本サービスを提供することができなくなったとき（設備のメンテナンス、停電等を含む）は、その状態のやむまでの間、セコムはお客様への通知をすることなく即時に本サービスの提供を停止します。この場合、セコムは本サービスの提供についての義務を一切まぬがれるものとします。

第9条（料金の変更）

本サービスの提供条件の変更、著しい経済事情の変動等によりサービス料金の変更が必要となったときは、セコムは合理的範囲内で料金を変更することができます。この場合、お客様の申し出により特にやむを得ないときは、セコムはお客様と協議し合意のうえ両者にとって公平な方向で解決するものとします。

第10条（責任の制限）

1. セコムは、セコムの責に帰すべき事由によりお客様に損害が生じた場合（ただしセコムが利用している電気通信事業者の電気通信設備または他の電気通信事業者の電気通信設備に起因する損害は該当しないものとします）、100万円を限度としてお客様に賠償します。
2. 前項の責任限度額はセコムに故意または重過失があったときは適用されません。

第11条（責任の対象外）

1. 第2条（本サービスの内容）は、本サービスの契約に基づきセコムが提供する本サービスの内容のすべてを規定したものであり、セコムは、セコムがお客様側の要求により実施した特別のまたは追加業務提供行為その他本サービスの内容を超えた業務提供行為から生じた損害については、セコムに故意または重過失がない限りその損害を賠償しません。

2. セコムは、お客様側の本サービスの暗証番号の使用上の過誤および第三者による不正使用等に起因して被った損害に対し、その損害を賠償しません。
3. セコムは、ココセコム機能付携帯電話機が電波の伝わらないところにあたり、使用中であったり、または電源断の状態にあったとき（バッテリー切れを含みます）その他セコムの責によらない事由（電気通信事業者が提供するサービスにより本サービスに影響を与えた場合を含みます）で位置情報の確認や通報信号のセコムへの送信ができなかったことにより、お客様側が被った損害に対し、その損害を賠償しません。

第12条（禁止事項）

お客様側は本サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用目的以外の利用目的で本サービスを利用する行為。セコムおよびその他の第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為。
- (2) 第三者の人権を侵害する行為、またはそのおそれのある行為。
- (3) 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為。
- (4) 犯罪的行為、不法行為、またはそのおそれのある行為。
- (5) 本サービスの運営を妨げる行為、またはそのおそれのある行為。
- (6) この規約に定める場合を除き、第三者に本サービスを利用させ、またはセコムの事前の同意なしに契約上の権利義務を第三者に譲渡する行為。
- (7) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為。
- (8) 本サービスを事業として利用する行為。
- (9) その他、セコムが不適切と判断し、お客様に連絡した行為。

第13条（お客様の情報）

次の場合を除き、セコムはお客様の同意を得ることなくお客様の情報を第三者に提供・開示しません。

- (1) 法律の定めないし法律手続きにより開示が必要とされる場合。
- (2) セコムの権利または財産を保護するために必要な場合。
- (3) お客様または公共の安全を守るために必要とされる緊急事態の場合。
- (4) セコムが本サービスの維持のため合理的事由により必要と判断する場合。

第14条（セコムの関連会社への委託）

現場急行サービスにおいて、ココセコム機能付携帯電話機の所在するおおよその位置がセコムの関連会社の管轄エリアであるときは、セコムは、セコムの責任で現場急行をセコムの関連会社に委託することができます。

その他本契約に定めるセコムの業務の全部または一部をセコムの責任でセコムの関連会社等に委託することができます。

第15条（規約の変更）

セコムは、この規約を変更することがあります。この場合には、本サービスの提供条件は変更後の規約によります。セコムは変更後の規約を、変更後速やかにお客様に通知します。セコムのお客様へのこの通知は変更後の規約をホームページへ掲載する方法その他の方法により行われるものとします。

制定日 2018年1月1日

暗証番号メモ欄

ココセコムの位置情報提供サービスをご利用の際に、セコムより確認させていただく番号です。

--	--	--	--

<品川区まもるっちセンター運用時間>

午前 7 時 30 分から午後 8 時まで（日・祝・年末年始を除く）

※ 平日および土曜の午後 8 時以降ならびに日曜・祝日については、登録した保護者の方の連絡先に情報が送信されます。

【ココセコム】

■ 位置情報対象者の現在位置をお知りになりたいときやセコムに現場急行を要請いただくとき

ココセコムオペレーションセンター（0422-79-8803）

営業時間 24 時間・365 日

■ ご契約に関するお問合せなど上記以外のお問合せ

ココセコム事務センター（0422-79-8807）

営業時間 9:00 ~ 18:00 年中無休

住所：〒060-0002

北海道札幌市中央区北二条西 1 丁目 1-7 ORE 札幌ビル 8F

ココセコムご契約者専用ホームページ www.cocosecom.com/